

平成 21 年 8 月 4 日

財団法人東京都予防医学協会

理事長 北川 照男

新型インフルエンザに関する対策について

いつも本会の事業に格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、豚インフルエンザ由来の新型インフルエンザ A (H1N1) が発生し、世界的に感染が拡大、国内においても感染症例が発生しております。

本会では、国および東京都の指導に沿って、受診者および患者の皆様を新型インフルエンザ感染から守るとともに、感染拡大の防止に努めてまいります。

つきましては、首都圏および東京都内に感染者が発生した場合の本会の対応について、以下のようにご連絡申し上げます。

- インフルエンザ様症状（鼻水・咽頭痛・咳・38℃以上の発熱等）のある方は、保健所に設置されている新型インフルエンザ相談センターにお問い合わせいただき、健診の受診は見合わせてください。
- 来館の際に体温測定と問診をお願いする場合がございます。発熱、咳等の症状がある場合は、館内への立ち入りをご遠慮いただく場合があります。
- 首都圏で新型インフルエンザが発生した場合、健診業務に携わる職員はマスクを着用させていただきます。受診者の皆様もマスクの着用にご協力ください。
- 都内の公立学校が休校となった時点で、状況を確認しながら検査・健診業務を縮小、または休業させていただく場合があります。
- 流行が終息し都内の公立学校の休校終了を目安として、検査・健診業務等を再開いたします。

なお、本会の新型インフルエンザ対応等に関する最新の情報は

本会 HP (<http://www.yobouigaku-tokyo.or.jp>) をご覧ください。

本会では、引き続き情報収集に努め、受診者様や患者様の安全を第一に対応していく所存でございます。なにとぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。